

【新旧対照表】 REX CLUB 利用規約の改定箇所（下線部分が改定箇所）

改定前	改定後
第 3 条第 17 項（定義） （規定なし）	第 3 条第 17 項（定義） <u>「REDLife」：</u> REX CLUB 会員が年会費とは別で定められる料金を支払うことで利用できる月額制サブスクリプション型のコンテンツ配信サービスを意味します。
第 4 条第 2 項（自己責任の原則） 本サービスプログラムの利用に関連して、REX CLUB 会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は REX CLUB 会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該 REX CLUB 会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。	第 4 条第 2 項（自己責任の原則） 本サービスプログラムの利用に関連して、REX CLUB 会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は REX CLUB 会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該 REX CLUB 会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。<u>但し、当社の故意又は過失によって損害が生じた場合はこの限りではありません。</u>
第 4 条第 4 項（自己責任の原則） 当社は、REX CLUB の利用により発生した REX CLUB 会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。	第 4 条第 4 項（自己責任の原則） 当社は、REX CLUB に<u>関連して</u> REX CLUB 会員に生じた損害について、<u>当社の故意又は重大な過失によって損害が生じた場合を除き、当該会員に直接かつ現実に生じた通常の損害（間接的損害、派生的損害、付随的損害、逸失利益、その他の特別損害を除きます。）</u> <u>についてのみに賠償する義務を負うものとし、かつ当該賠償義務は、当該会員が損害の原因となった事由が生じた時点から過去 1 年以内に支払った金額を上限とするものとします。</u>

改定前	改定後
第 5 条第 1 項第 1 号（禁止事項） REX CLUB 会員資格の保有により提供をうけるサービスプログラム、商品、特典等を利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為	第 5 条第 1 項第 1 号（禁止事項） REX CLUB 会員資格の保有により提供をうけるサービスプログラム、商品、特典、<u>コンテンツ</u>等を利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為
第 5 条第 1 項第 3 号（禁止事項） 第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為	第 5 条第 1 項第 3 号（禁止事項） <u>当社又は</u>第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
第 5 条第 1 項第 7 号（禁止事項） 当社又は第三者を誹謗中傷する行為および当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為	第 5 条第 1 項第 7 号（禁止事項） 当社又は第三者を誹謗中傷する行為、<u>名誉を毀損する行為</u>および当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
第 6 条（REX CLUB 会員資格の終了） 1. 第 5 条で規定されている禁止事項を犯した場合。 2. 本規約又はその手続きへの違反、虚偽の通知、若しくはその他当社との信頼関係を著しく損なう行為等を行った場合。 3. 前 2 項において所定の事由に基き REX CLUB 会員資格の取消を受けた場合には、以後の入会・保有を認めません。	第 6 条（REX CLUB 会員資格の終了） <u>当社は、REX CLUB 会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当該 REX CLUB 会員に対し、事前に通知することなく、REX CLUB 会員資格の全部若しくは一部の停止、REX CLUB 会員資格の取消し、又は REX CLUB が提供するサービスプログラムの全部若しくは一部の利用停止その他当社が必要と判断する措置を講じることができます。</u> (1) <u>第 5 条で規定されている禁止事項を犯した場合。</u> (2) <u>本規約又はその手続きへの違反、虚偽の通知、若しくはその他当社との信頼関係を著しく損なう行為等を行った場合。</u> (3) <u>過去に REX CLUB 会員資格の取消を受けた場合。</u> (4) <u>反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力との関係があると当社が判断した場合。</u> (5) <u>その他前各号に準じる事由があると当社が判断した場合。</u>

改定前	改定後
第 7 条（本規約の内容及びサービスプログラムの変更） 1. 当社は、本規約のサービスプログラムの内容を、REX CLUB 会員の下承を得ることなく、随時変更することができ、REX CLUB 会員は予めこれを承諾するものとします。 2. 本規約及びサービスプログラムの内容、並びにそれらの変更、改廃等に関する通知、その他当社が必要と認める事項に関する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式サイトまたはマイページでの掲載等よりこれを行うものとし、当社の公式サイトまたはマイページ等に表示した時点から、その効力が生じるものとします。	第 7 条（本規約の内容及びサービスプログラムの変更） 1. 当社は、本規約<u>及び</u>サービスプログラムの内容を、REX CLUB 会員の下承を得ることなく、随時変更することができ、REX CLUB 会員は予めこれを承諾するものとします。 2. 本規約及びサービスプログラムの内容、並びにそれらの変更、改廃等に関する通知、その他当社が必要と認める事項に関する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式サイトまたはマイページでの掲載等における周知又は REX CLUB 会員へのメールその他の方法による通知によりこれを行うものとし、当社の公式サイトまたはマイページ等に表示した<u>効力発生</u>時点から、その効力が生じるものとします。
第 8 条（免責事項） 次の各項に規定する事情により事務局及び当社の業務が停止したときには、事務局及び当社はその責を負わないものとします。	第 8 条（免責事項） 次の各項に規定する事情により事務局及び当社の業務が停止したときには、事務局及び当社はその責を負わないものとします。<u>但し、当社の責めに帰すべき事由による場合にはこの限りではありません。</u>
第 9 条第 3 項（REX CLUB 制度の終了） 前 1 項の場合、REX CLUB 制度及びサービスプログラムの利用により REX CLUB 会員又は第三者が被った損害等に関し、当社は一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。	第 9 条第 3 項（REX CLUB 制度の終了） 前 1 項の場合、REX CLUB 制度及びサービスプログラムの利用により REX CLUB 会員又は第三者が被った損害等に関し、<u>当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、</u>当社は一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。
第 30 条（ポイントの払い戻し） 交換された特典については、その理由の如何を問わずポイントの払い戻し、換金、返還、返品、他の特典への変更を行いません。また、当社は会員が特典を利用しなかったことに関連し、その理由の如何に問わず、いかなる責任も負いません。	第 30 条（ポイントの払い戻し） 交換された特典については、その理由の如何を問わずポイントの払い戻し、換金、返還、返品、他の特典への変更を行いません。また、当社は会員が特典を利用しなかったことに関連し、<u>当社の故意又は過失がある場合を除き、</u>いかなる<u>対応を行う</u>責任も負いません。

改定前	改定後
第 5 章・第 32 条（REDLife の内容） （新設）	第 5 章・第 32 条（REDLife の内容） <u>1. REDLife は、REX CLUB 会員が、当社が別途定める利用料金を支払うことにより利用することができる月額制サブスクリプション型の有料追加サービスです。</u> <u>2. REDLife において提供されるサービスの内容は、動画、文章、写真、音声その他のコンテンツ（以下、「REDLife コンテンツ」といいます。）の閲覧、視聴、ダウンロード、その他当社が別途定めるサービスとします。</u> <u>3. REDLife は、REX CLUB の年会費の対価又は REX CLUB 会員資格その他の地位に基づき当然に提供されるサービスではなく、REX CLUB 会員が別途申込みを行い、当社がこれを承諾した場合に限り利用することができます。</u> <u>4. 当社は、REDLife において提供する REDLife コンテンツの内容、数量、提供期間、提供方法その他 REDLife の内容を、当社の判断により変更、追加、中止又は終了することがあります。</u>
第 33 条（REDLife の利用資格及び申込み） （新設）	第 33 条（REDLife の利用資格及び申込み） <u>1. REDLife を利用することができる者は、REX CLUB 会員資格を有する者に限ります。</u> <u>2. REX CLUB 会員は、当社所定の方法により REDLife の利用申込みを行うものとし、当社が当該申込みを承諾した時点又は当社所定の申込手続が完了した時点のいずれか当社が定める時点で、当社と当該 REX CLUB 会員との間に REDLife の利用契約が成立するものとします。</u> <u>3. REDLife の利用にあたり、REX CLUB 会員は、本規約、本規約に付随する規約、当社が REDLife に関して別途定める利用条件、表示事項及び注意事項を遵守するものとします。</u> <u>4. 未成年者が REDLife を利用する場合、親権者その他法定代理人の同意を得たうえで申込みを行うものとします。</u>

改定前	改定後
第 34 条（利用料金及び支払方法） （新設）	第 34 条（利用料金及び支払方法） <u>1. REDLife の利用料金は、REX CLUB 会員の会員種別その他当社が別途定める区分に応じて、当社が別途定めるものとします。</u> <u>2. REDLife の利用料金は月額制とし、REX CLUB の年会費その他 REX CLUB 会員資格に関する費用とは別に発生します。</u> <u>3. REDLife の利用料金の支払方法は、当社が別途定める方法とします。</u> <u>4. REDLife は、当社が別途定める場合を除き、自動更新型のサービスであり、REX CLUB 会員が当社所定の方法により解約手続を完了しない限り、REDLife の利用契約は同一条件で更新され、利用料金が継続して発生します。</u> <u>5. 当社は、REDLife の利用料金、支払方法、課金日その他支払条件を変更することがあります。この場合、当社は、当社所定の方法により、変更内容及び変更後の条件の適用時期を REX CLUB 会員に通知又は表示するものとします。</u>
第 35 条（決済不能時の取扱い） （新設）	第 35 条（決済不能時の取扱い） <u>1. REDLife の利用料金について、クレジットカードの有効期限切れ、利用限度額超過、カード会社による承認拒否その他の理由により決済が完了しない場合、当社は、当該 REX CLUB 会員に対し、支払方法の変更その他当社所定の手続を求めることができます。</u> <u>2. 前項の場合において、当社が定める期間内に決済が完了しないときは、当社は、当該 REX CLUB 会員による REDLife の利用を停止し、又は REDLife の利用契約を解除することができます。</u> <u>3. 前項に基づき REDLife の利用停止又は利用契約の解除が行われた場合であっても、当該 REX CLUB 会員は、既に発生した利用料金その他当社に対する債務の支払義務を免れないものとします。</u>

改定前	改定後
第 36 条（無料トライアル） （新設）	第 36 条（無料トライアル） <u>1. 当社は、REDLife について、対象者、期間、適用条件その他当社が別途定める条件により、無料トライアルを実施することがあります。</u> <u>2. 無料トライアルが実施される場合、無料トライアルの対象者、期間、適用回数、無料期間終了後の取扱い、解約方法その他の条件は、申込画面その他当社所定の方法により表示するものとし</u> <u>ます。</u> <u>3. 無料トライアルの適用を受けた REX CLUB 会員が、当社所定の期限までに REDLife の解約手続を完了しない場合、無料トライアル期間終了後、当社が別途表示する時期から有料の REDLife 利用契約に移行し、当社が別途定める利用料金が発生します。</u> <u>4. 当社は、不正な申込み、複数アカウントの利用その他無料トライアルの趣旨に反すると当社が判断する行為があった場合、無料トライアルの適用を取り消し、REDLife の利用を停止し、又は REDLife の利用契約を解除することができます。</u>

改定前	改定後
第 37 条（REDLife の解約及び返金） （新設）	第 37 条（REDLife の解約及び返金） <u>1. REDLife を解約しようとする REX CLUB 会員は、当社所定の方法により解約手続を行うものとします。</u> <u>2. REX CLUB 会員が当月末日までに REDLife の解約手続を完了した場合、翌月分以降の REDLife 利用料金の課金を停止します。</u> <u>3. REX CLUB 会員が月の途中で解約手続を完了した場合であっても、当該 REX CLUB 会員は、当月末日まで REDLife を利用することができます。</u> <u>4. 前項の場合、当月分の REDLife 利用料金は満額発生し、日割計算による返金又は減額は行いません。</u> <u>5. 支払済みの REDLife 利用料金は、法令に別段の定めがある場合又は当社の責めに帰すべき事由により当社が返金を相当と認める場合を除き、返金しません。</u> <u>6. REDLife の解約は、REX CLUB 会員資格の退会又は喪失を意味するものではなく、REDLife を解約した場合であっても、当該 REX CLUB 会員は、別途 REX CLUB 会員資格を失わない限り、REX CLUB 会員としての地位を継続します。</u>

改定前	改定後
第 38 条（REX CLUB 会員資格及び会員種別との関係） （新設）	第 38 条（REX CLUB 会員資格及び会員種別との関係） <u>1. REX CLUB 会員が REX CLUB を退会し、又は REX CLUB 会員資格を喪失した場合、当該会員は、REDLife を利用することができなくなります。</u> <u>2. 前項の場合であっても、支払済みの REDLife 利用料金は、法令に別段の定めがある場合又は当社の責めに帰すべき事由により当社が返金を相当と認める場合を除き、返金しません。</u> <u>3. REX CLUB 会員の会員種別が変更された場合、REDLife の利用料金は、当社が別途定める基準日及び反映時期に従い、変更後の会員種別に応じた利用料金に変更されるものとします。</u> <u>4. 前項の場合における差額の返金、追加徴収その他の取扱いは、当社が別途定めるものとします。</u>
第 39 条（REDLife に関する権利帰属） （新設）	第 39 条（REDLife に関する権利帰属） <u>1. REDLife コンテンツに関する著作権、著作隣接権、商標権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利は、当社又は当該権利を有する第三者に帰属します。</u> <u>2. REDLife の利用又は REDLife におけるコンテンツの閲覧、視聴若しくはダウンロードは、REDLife 会員に対する当該コンテンツに関する権利の譲渡又は移転を意味するものではありません。</u>

改定前	改定後
第 40 条（コンテンツの利用許諾範囲） （新設）	第 40 条（コンテンツの利用許諾範囲） <u>1. 当社は、REDLife の利用契約が有効に存続している期間中、REX CLUB 会員に対し、REDLife において提供されるコンテンツを、REDLife のサービス上の所定の方法の範囲内で、閲覧、視聴又は利用することを許諾します。</u> <u>2. 当社がダウンロードを認めるコンテンツについては、REX CLUB 会員は、当社が別途定める範囲内に限り、自己の端末に保存し、個人的に楽しむ目的で利用することができます。</u> <u>3. 前項にかかわらず、REX CLUB 会員は、当社が明示的に認める場合を除き、ダウンロードしたコンテンツを第三者に提供、共有、譲渡、販売、貸与、公衆送信、送信可能化、転載、投稿、出版、上映、配布、加工、改変又は商業利用してはなりません。</u> <u>4. REDLife の利用契約が終了した場合、REX CLUB 会員は、当社が別途認める場合を除き、REDLife において提供されるコンテンツを新たに閲覧、視聴又はダウンロードすることはできません。</u>

改定前	改定後
第 41 条（REDLife に関する禁止事項） （新設）	第 41 条（REDLife に関する禁止事項） <u>1. REX CLUB 会員は、REDLife の利用に関し、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。</u> <u>(1) REDLife のコンテンツを、当社が認める範囲を超えて複製、転載、投稿、配信、公衆送信、送信可能化、上映、配布、販売、貸与、譲渡、加工、改変又は翻案する行為</u> <u>(2) REDLife のコンテンツを、営利目的又は商業目的で利用する行為</u> <u>(3) REDLife のコンテンツを、当社が認める範囲を超えて、SNS、動画共有サービス、ウェブサイト、ブログ、電子掲示板、チャットサービスその他第三者が閲覧可能な媒体に掲載又は送信する行為</u> <u>(4) REDLife のコンテンツを録画、録音、スクリーンショット、画面収録その他これらに類する方法により、当社が認める範囲を超えて保存又は利用する行為</u> <u>(5) REDLife の利用権限、ログイン情報、会員証番号、パスワードその他 REDLife の利用に必要な情報を第三者に使用させ、貸与し、譲渡し、又は共有する行為</u> <u>(6) REDLife のシステム、サーバ、ネットワークその他当社又は第三者の設備に過度な負荷を与える行為</u> <u>(7) REDLife に施された技術的保護手段、アクセス制限、認証その他の制限を回避し、又は回避を試みる行為</u> <u>(8) REDLife の運営を妨害し、又はそのおそれのある行為</u> <u>(9) 当社、選手、スタッフ、出演者、他の REX CLUB 会員その他第三者の権利、利益、名誉、信用、プライバシー又は肖像を侵害し、又はそのおそれのある行為</u> <u>(10) 法令、本規約、公序良俗又は当社が別途定める利用条件に違反する行為</u> <u>(11) 前各号に掲げる行為を第三者に行わせ、又は助長する行為</u>

改定前	改定後
第 42 条（違反時の措置） （新設）	第 42 条（違反時の措置） <u>1. 当社は、REX CLUB 会員が本章の定めに違反し、又は違反するおそれがあると判断した場合、当該 REX CLUB 会員に対し、事前に通知することなく、REDLife の全部又は一部の利用停止、REDLife の利用契約の解除、コンテンツの削除請求、その他当社が必要と判断する措置を講じる</u> <u>ことができます。</u> <u>2. 前項に基づく措置により REX CLUB 会員に損害又は不利益が生じた場合であっても、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。</u> <u>3. REX CLUB 会員が本章の定めに違反したことにより当社又は第三者に損害が生じた場合、当該 REX CLUB 会員は、当該損害を賠償する責任を負うものとします。</u>

改定前	改定後
第 43 条（REDLife の変更、中断及び終了） （新設）	第 43 条（REDLife の変更、中断及び終了） <u>1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、REX CLUB 会員に事前に通知することなく、REDLife の全部又は一部の提供を変更、中断又は停止することがあります。</u> <u>(1) REDLife に関するシステム、サーバ、ネットワークその他設備の保守、点検、修理又は更新を行う場合</u> <u>(2) 天災地変、感染症、戦争、暴動、法令又は行政機関の措置、通信回線又は電力供給の障害、第三者サービスの停止その他不可抗力により REDLife の提供が困難となった場合</u> <u>(3) コンテンツに関する権利処理、出演者、権利者又は関係者との契約その他の事情により、特定のコンテンツの提供が困難となった場合</u> <u>(4) その他当社が REDLife の運営上必要と判断した場合</u> <u>2. 当社は、当社の判断により、REDLife の全部又は一部を終了することがあります。この場合、当社は、当社所定の方法により、終了時期その他必要事項を REX CLUB 会員に通知又は表示するものとします。</u> <u>3. 前 2 項に基づく REDLife の変更、中断、停止又は終了により REX CLUB 会員に損害又は不利益が生じた場合であっても、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。</u>

改定前	改定後
第 44 条（利用環境及び通信費） （新設）	第 44 条（利用環境及び通信費） <u>1. REDLife の利用に必要な端末、ソフトウェア、通信回線その他の利用環境は、REX CLUB 会員の責任と費用において準備するものとします。</u> <u>2. REDLife の利用に伴い発生する通信費、データ通信料その他の費用は、REX CLUB 会員の負担とします。</u> <u>3. 当社は、REDLife の推奨環境を別途表示することがあります。ただし、推奨環境を満たす場合であっても、端末、ブラウザ、通信環境その他の事情により、REDLife の全部又は一部を利用できない場合があります。</u>
章・条番号の変更 第 5 章：その他の条項 第 32 条 準拠法 第 33 条 専属的合意管轄裁判所 第 34 条 施行 第 35 条 問い合わせ先	章・条番号の変更 第 <u>6</u> 章：その他の条項 第 <u>45</u> 条 準拠法 第 <u>46</u> 条 専属的合意管轄裁判所 第 <u>47</u> 条 施行 第 <u>48</u> 条 問い合わせ先
最終改定日 最終改定日：2026 年 2 月 1 日	最終改定日 最終改定日：2026 年 <u>7</u> 月 <u>29</u> 日